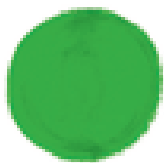


ご説明資料

平成23年6月16日





目次

第1部 中小企業を取り巻く環境と商工中金の使命・役割

- 中小企業を巡る金融・経済環境 4
- 商工中金の使命・役割発揮 6
- 危機対応業務の概要 7
- 危機対応業務の取組状況 8
- 株式会社商工組合中央金庫法の改正 9
- 成長戦略総合支援プログラムの概要 10
- 成長戦略総合支援プログラムの取組状況 11

第2部 平成23年3月期の業績

- 平成23年3月期の業績概要 13
- 資金運用勘定残高等の推移 14
- 総資金利鞘等の推移 15
- 非資金取引業務の取組強化 16
- 経費 18
- 不良債権の推移 19
- 自己査定状況・与信費用の推移 20
- 有価証券運用の状況 21
- 自己資本 22
- 資金調達状況及び債券発行実績 23
- 平成23年度の業務展開 24

第1部

中小企業を取り巻く環境と商工中金の使命・役割

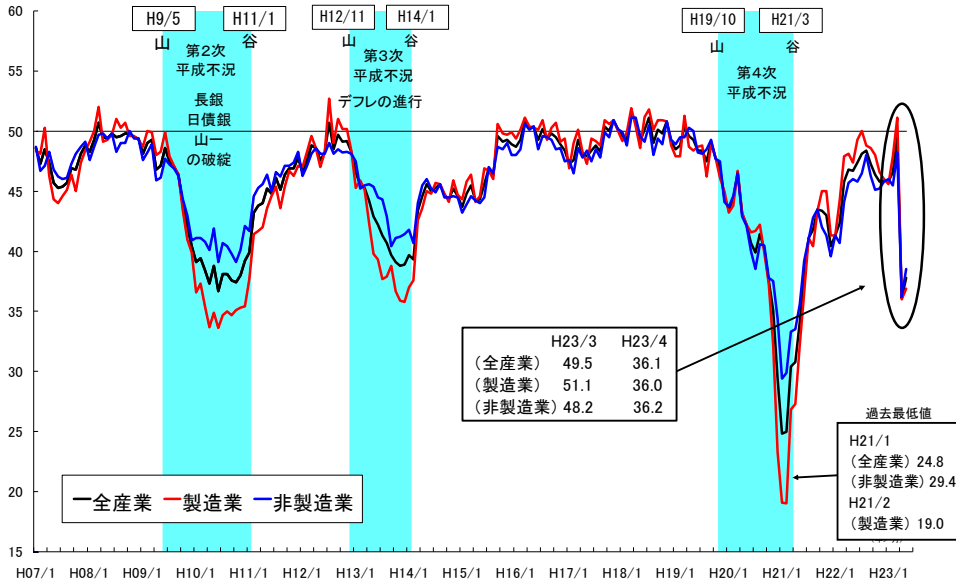
第1部 中小企業を取り巻く環境と商工中金の使命・役割

中小企業を巡る金融・経済環境①

- 東日本大震災発生前までは、景況感に持ち直しの兆しがみられ、売上高も近年のピークの約9割まで回復していたが、震災後の調査では景況判断指数が単月では過去最大の低下幅（▲13.4）を示すなど、足許では大規模災害の影響が大きく出ており、今後、中小企業の景況は極めて厳しい状況が続いていくものと考えられる。

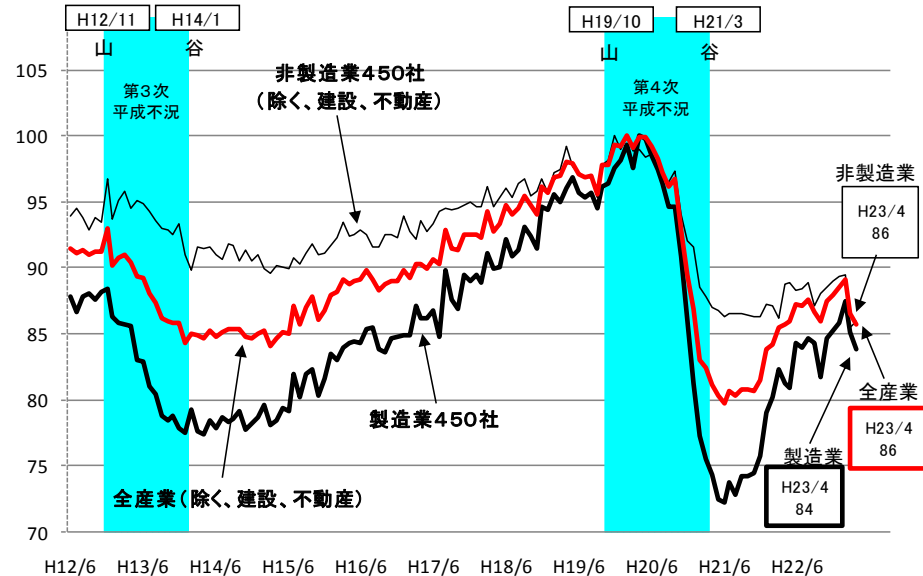
○中小企業の景況判断指数

・景況判断指数 = { (「好転」企業数 × 1 + 「不変」企業数 × 0.5) ÷ 調査対象企業数 } × 100
 指数が50を上回ってれば調査対象企業群の景況判断が前月より「好転」したことを表し、50を下回ってれば景況判断が前月より「悪化」したことを表す。



○売上高のピークからの落ち込み度合い

・ピーク時点（全産業：H20/2、製造業：H20/4、非製造業／H19/12）を100として作成。



・調査対象である個々の企業の売上規模の違いを排除したうえで、①全産業900社（建設・不動産を除く）、②製造業450社、③非製造業450社（建設・不動産除く）の売上について、ピーク時点=100として指数化した参考値。

・平成12年5月まで800社調査ベース、平成12年6月以降1,000社調査ベースにて作成。

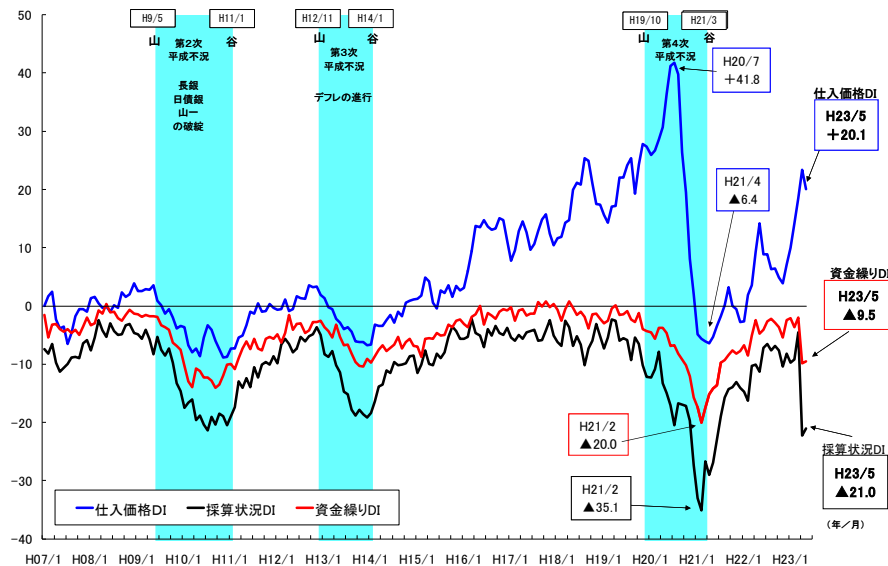
（出所）商工中金『中小企業月次景況観測』

中小企業を巡る金融・経済環境②

- 資金繰り、採算状況ともに悪化度合いは弱まりつつあったが、震災後の調査では過去最大の低下幅を示すなど厳しさが増している状況。
- 生産設備、雇用状況ともに、21年4月のボトムからは改善傾向を示していたが、震災後は過剰感が増している状況。

○中小企業の仕入価格、資金繰り、採算状況

- ・仕入価格DI=「上昇」-「下落」の企業割合(%)
- ・採算状況DI、資金繰りDI=「好転」-「悪化」の企業割合(%)

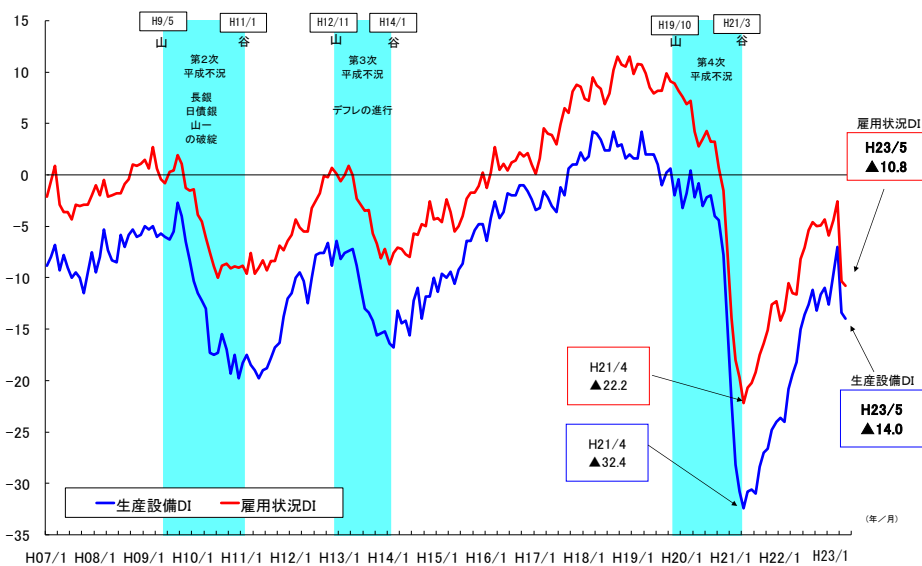


・平成12年5月まで800社調査ベース、平成12年6月以降1,000社調査ベースにて作成。

(出所) 商工中金『中小企業月次景況観測』

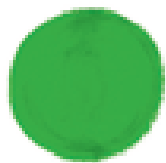
○中小企業の生産設備、雇用状況

- ・生産設備DI、雇用状況DI=「不足」-「過剰」の企業割合(%)



・平成12年5月まで800社調査ベース、平成12年6月以降1,000社調査ベースにて作成。

(出所) 商工中金『中小企業月次景況観測』



商工中金の使命・役割発揮

○商工中金の使命

中小企業による中小企業のための金融機関である商工中金にとって、お客さまの成長こそが私たちの成長です。

私たちは、お客さまの立場になって長期的な視点で企業を見つめ、創業以来培ってきた中小企業経営への深い理解力と先進的な金融手法を始めとする総合金融サービス、そして、全国に展開するネットワーク力を最大限に活かし、企業のライフステージに応じたソリューションでお客さまの持続的成長を支援してまいります。

お客さまと分かち合った無数の喜びが、各地で実を結び、やがて日本の新たな力を創造していく、これこそが私たち商工中金の使命です。

○当面優先的に取り組むべき課題

- 災害復旧・地域経済復興に取り組む中小企業の皆さまを支えていくことは、危機対応業務の指定金融機関であるとともに、公的金融で唯一、預金・決済機能、短期融資等のフルバンキング機能を有する当金庫の使命そのものであり、全国ネットワークを活用したその機能発揮について国や中小企業の皆さまからも強い期待が寄せられています。
- このような状況を踏まえ、当金庫としましては、求められる機能・役割の大きさを十分認識し、まずもって未曾有の大規模災害の復旧・復興に向けてセーフティネット機能の発揮に万全を期すなど、組織をあげて最優先で取り組んでまいります。
- また、当金庫は「中小企業金融の円滑化」を目的とした金融機関として、その使命・役割を的確に発揮していくため、様々なノウハウやソリューションの提供などを通じ、経営全般に亘ってバックアップするなど中小企業の皆さまの企業価値向上に向けた取り組みを一層強化してまいります。
- こうした取り組みを一層強化するとともに、一段の経営合理化を図ることなどによって、当金庫自らの健全な経営基盤の構築へ繋げてまいります。



危機対応業務の概要

○危機対応業務に関する政府・国会等による主な措置と当金庫の取組み

危機対応業務の開始

リーマンショック後の経済金融危機対応と
商工中金法の改正

東日本大震災からの復旧・復興に向けた対応と
商工中金法の改正

20/10月～23/3月実績
4.8兆円

総融資枠
+約1兆円

政府・国会等

- 株式会社商工組合中央金庫法の施行(20/10月)
- 災害関連等の危機認定

- 相次ぐ経済対策(「生活対策」「生活防衛のための緊急対策」「経済危機対策」「明日の安心と成長のための緊急経済対策」「新成長戦略実現に向けた3段階構えの経済対策」「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」)
- 予算措置(20年2次補正・21年1次補正・21年2次補正・22年補正)
- 国際金融秩序の混乱の危機認定
- 商工中金法の改正(21/6月)
 - ・商工中金への出資(1,500億円)
 - ・平成23年度末を目途として、国の関与の在り方等を検討
 - ・完全民営化期限の起算点延長(3年半延長)

- 東日本大震災緊急災害対策本部の設置
- 東日本大震災の危機認定
- 平成23年度第1次補正予算の成立(23/5月)
- 商工中金法の改正(23/5月)
 - ・追加政府出資の期限延長(27/3月まで)
 - ・国の関与の在り方等の検討期限延長(27/3月まで)
 - ・完全民営化期限の起算点延長(3年延長)

当金庫

- 中小企業向け危機対応業務(損害担保)の取扱開始

- 中小企業向け危機対応業務(損害担保・ツーステップローン)の取扱
- 中小企業向け危機対応業務(損害担保・ツーステップローン)借換一本化の取扱
- 中堅企業向け危機対応業務(損害担保・ツーステップローン)の取扱
- デフレ対策利子補給制度の取扱
- 政府出資金(1,500億円)の危機対応準備金への計上

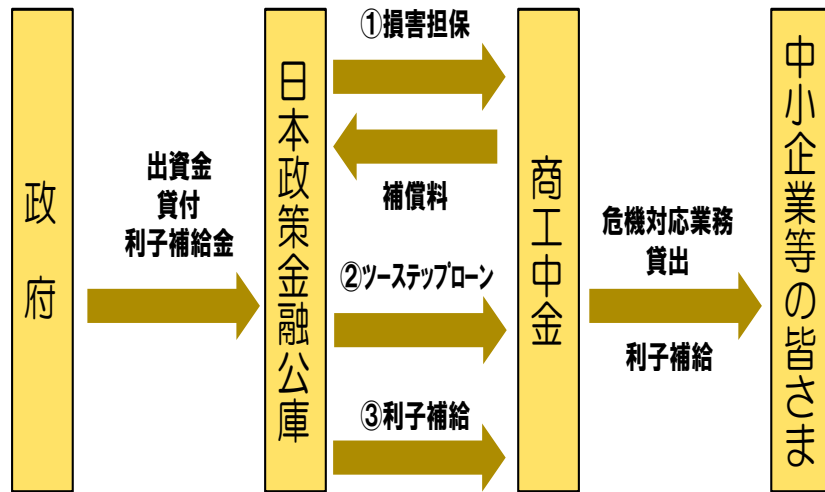
- 中小企業向け危機対応業務(東日本大震災復興特別貸付)及び中堅企業向け危機対応業務(東日本大震災関連)の取扱
 - ・損害担保の取扱拡充
 - ・ツーステップローンの取扱
 - ・利子補給の取扱

<参考>中小企業金融円滑化法(21/12月施行)への対応

- 同法において、当金庫は申込等を受けた銀行等の民間金融機関が緊密な連携を図るべき者と位置付けられており、その期待される役割がより一層発揮できるよう、規程・態勢を整備し、職員に対してその趣旨を徹底。
- また、経営課題等に対するソリューションの具体的な取組みを公表するなど中小企業の金融円滑化に向けた取組みを一層強化している。

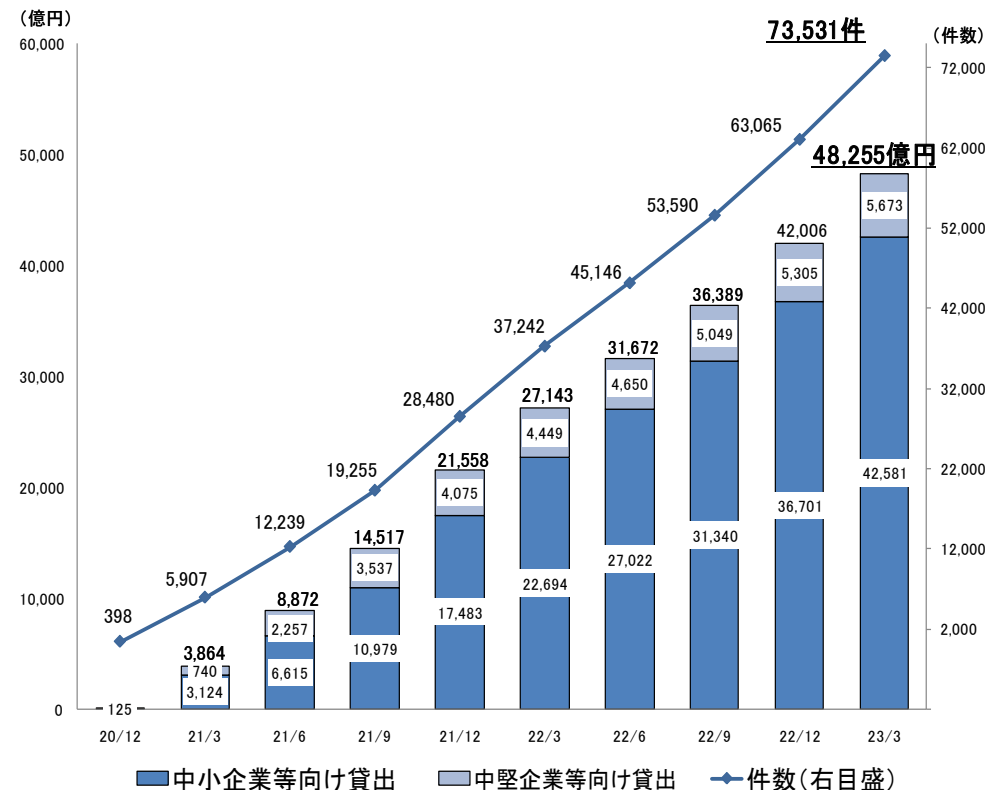
危機対応業務の取組状況

○危機対応業務のスキーム



- ①損害担保 …日本政策金融公庫から一部補償（中小企業向けは元金の80%）を受けて中小企業等に融資する制度
- ②ツーステップローン …日本政策金融公庫からバックファイナンスを受けて中小企業等に融資する制度
- ③利子補給制度…日本政策金融公庫から受ける利子補給を原資として中小企業等に利子補給する制度

○危機対応融資の取組実績（累計）



株式会社商工組合中央金庫法の改正

- リーマンショック後の経済金融危機に対応するため、平成21年の商工中金法改正により、次の措置が講じられています。
 - ① 商工中金の財務基盤強化を図るため、**平成24年3月末**まで政府出資を可能とする（平成21年7月に政府から1,500億円追加出資を受入）。
 - ② 政府保有株式の全部を処分する（おおむね5～7年後を目途）起算点を、平成20年10月から**平成24年4月**に3.5年延期。
 - ③ **平成24年3月**を目途として、商工中金に対する国の関与の在り方等について検討を加え、必要な措置を講じる。
- また、23年5月には、当金庫が東日本大震災への対応に万全を期して取り組めるよう、更なる商工中金法改正により、これら①～③を3年延長する措置がなされております。

	平成20年 当初商工中金	→	平成21年 商工中金法改正	→	平成23年5月 商工中金法改正
追加政府出資の期限	—		24年3月		27年3月
国の関与の在り方等の 検討期限	—		24年3月		27年3月
政府保有株式 全部処分の起算点	20年10月		24年4月		27年4月
完全民営化時期	起算点から概ね5～7年		同 左		同 左

成長戦略総合支援プログラムの概要

I 新成長戦略計画策定支援

- 成長ニーズの発掘支援
- 計画策定支援

- ①構想段階において、情報提供や経営者とのリレーションを図りながら、成長計画策定の必要性やその基本的方向について共通の認識を醸成していきます。
- ②具体的な計画策定段階において、資金計画等金融面でのご相談のほか、本部ソリューション、各種コンサルティングによるサポート等を行ない、中小企業の皆さまの立場に立った計画策定支援を行います。

II 計画認定

中小企業等の方々が策定し、商工中金にご提出いただいた計画について、外部有識者も関与した「成長戦略企業認定委員会」等にて「新成長戦略計画」として認定を行います。

III 計画実行支援

- 成長マネー供給
- 計画実効性を高めるためのソリューション提供

- ①「新成長戦略計画」を実施する上で必要となる資金について、商工中金が新たに創設する低利融資制度により金融面のサポートを行います。（日本銀行「成長基盤強化を支援するための資金供給」も活用）
- ②計画実効性を高めるため、ビジネスマッチング、M&A、海外進出支援などさまざまなソリューションを提供します。

成長戦略総合支援プログラムの取組状況

- 22年7月15日に取扱開始、23年3月末で1,633件、1,222億円の実績となった。

○分野別実績等（23年3月末）

分野	金額（億円）
環境・エネルギー事業	380
アジア諸国等における投資・事業展開	163
医療・介護・健康関連事業	133
研究開発	102
雇用支援・人材育成事業	63
農林水産業・農商工連携事業	56
観光事業	49
その他	276
合計	1,222

○成長戦略支援プログラムの取組事例

環境エネルギー分野での成長戦略をサポートした事例

・熱処理装置製造業A社は「遠赤外線ヒーター技術」をコアテクノロジーとして、「各種金属熱処理」⇒「電子部品熱処理」⇒「半導体熱処理」⇒「液晶ディスプレイパネル熱処理」と時代が要求する多様な熱処理装置の設計・開発・製造を実施。

・そうした中、A社は市場拡大が見込まれる環境エネルギー分野の需要を取り込み成長を図るため、他社に先駆けて開発した高効率な熱源「遠赤外線ヒーター技術」を応用した、①次世代自動車の車体強度の強化と軽量化を実現する鋼板加工熱処理・金型加熱装置、②薄膜及び結晶系太陽電池熱処理炉の設計・開発・製造を行うことを検討。

・当金庫は成長戦略総合支援プログラムを活用し、「新成長戦略計画」策定のアドバイスを行うとともに開発に必要な資金を融資。

第2部

平成23年3月期の業績

平成23年3月期の業績概要

計数は当金庫単体ベース（以下同様）

（単位：億円）

	20/4～21/3 (12ヶ月)*	22/3期	23/3期	前期比
業務粗利益	1,319	1,457	1,458	0
コア業務粗利益	1,334	1,382	1,466	83
経費	748	734	730	△ 4
業務純益（一般貸引繰入前）	571	723	728	4
一般貸倒引当金繰入額（a）	27	3	△ 57	△ 60
臨時損失	649	610	512	△ 97
不良債権処理額(b)	658	584	488	△ 96
経常利益	△ 106	109	272	162
特別損益	1	4	6	2
法人税、住民税及び事業税	8	4	48	43
法人税等調整額	△ 104	53	84	30
当期純利益	△ 8	56	147	90

民間株式（出資）配当	1口（株）3円	1株3円	（注）1株3円	-
------------	---------	------	---------	---

与信費用(a)+(b)	685	587	431	△ 156
ROA（当期純利益ベース）	△0.00%	0.04%	0.12%	0.07%
ROE（当期純利益ベース）	△0.12%	0.73%	1.73%	0.99%
自己資本比率	8.92%	11.40%	12.37%	0.97%
Tier1比率	7.68%	10.03%	10.95%	0.92%
不良債権比率	2.4%	2.0%	2.0%	0.0%

（備考）*20年9月決算と21年3月決算（共に6ヵ月）を単純合算したものの。

- ・臨時損失は臨時収益控除後。コア業務粗利益は、業務粗利益から国債等債券損益を控除。
- ・ROE：自己資本は期首と期末の平均により算出。
- ・不良債権比率：Ⅳ分類額控除後のリスク管理債権の貸出金に占める割合。

〇23/3期の業績のポイント

【コア業務粗利益】前期比+83億円：
総資金利鞘の拡大等によりコア業務粗利益は83億円増加。一方、国債等債券損益が減少したこと等により、業務粗利益は前期比横ばい。

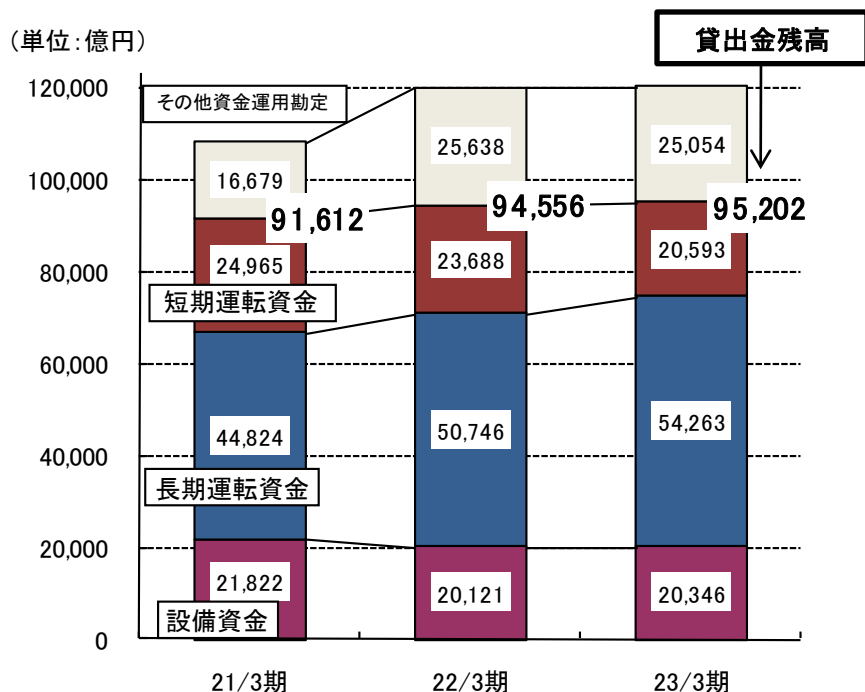
【与信費用】前期比△156億円：
不良債権処理額が減少したことに加え、一般貸倒引当金の取り崩しにより、156億円減少。

（注）平成23年3月期の期末配当金については、民間保有株式1株当たり3円、政府保有株式1株当たり1円とする剰余金処分に係る議案を、次の定時株主総会に提出する予定であります。
株式会社商工組合中央金庫法第49条に基づき、剰余金の配当その他剰余金の処分の決議は、主務大臣の認可によりその効力を生じます。

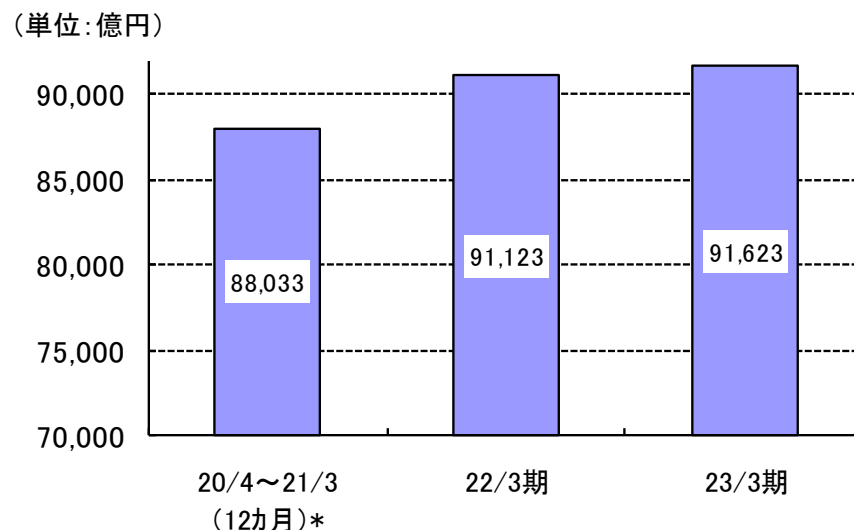
資金運用勘定残高等の推移

- セーフティネット機能の発揮により、貸出金残高は前期比で646億円の増加となった。
- 特に、長期運転資金の貸出金残高が増加。

● 資金運用勘定残高の推移（末残）



● 貸出金平均残高の推移



(備考) *20年9月決算と21年3月決算 (共に6ヵ月) の平均値

総資金利鞘等の推移

- 23/3期における総資金利鞘は前期比6bp拡大。
- 預金債券等利回りの低下は短期金利の低下が主要因。

● 総資金利鞘等の推移

(単位:%)

	20/4~21/3 (12ヶ月)*	22/3期	23/3期	前期比
資金運用利回り①	1.77	1.66	1.55	△0.10
貸出金利回り ②	1.90	1.86	1.83	△0.03
有価証券利回り	0.95	0.76	0.57	△0.19
資金調達原価 ③	1.49	1.33	1.15	△0.17
預金債券等原価 ④	1.50	1.38	1.26	△0.12
預金債券等利回り ⑤	0.71	0.61	0.46	△0.15
経費率	0.79	0.76	0.79	0.03
総資金利鞘 ①-③	0.28	0.32	0.39	0.06
預貸金利鞘 ②-④	0.40	0.48	0.56	0.08
貸出・預金等利回り差 ②-⑤	1.19	1.24	1.36	0.11

(備考) *20年9月決算と21年3月決算(共に6ヵ月)の平均値

・国内業務部門における実績

非資金取引業務の取組強化①

- 取引先の経営ニーズへの取組みを強化することで、非資金利益の拡大を図る。

●主なソリューション項目

海外展開支援

海外展開を進める中小企業を積極的にサポート

- 株式会社化以降、新たに可能となった海外現地法人に対する直接保証（スタンドバイLC等）の活用
- 海外ネットワークの活用

海外拠点：ニューヨーク支店、上海駐在員事務所、香港駐在員事務所
派遣先：タイ（バンコク）、ベトナム（ハノイ）、中国（大連）
提携機関：スタンダードチャータード銀行（アジア中心）、
交通銀行（中国）、バンコック銀行（タイ）、
香港上海銀行（アジア中心）

財務リスクマネジメント支援

財務リスクの軽減により経営の安定化を図る中小企業に対し、企業ニーズに応じた金利・為替変動リスク回避等リスクマネジメント手法を提案

- 金利系/通貨系デリバティブ等
- 為替予約、現地法人貸付、スタンドバイLC等

企業間連携支援

さらなる成長、あるいは生き残りのための事業戦略を描く中小企業に対し、当金庫の全国ネットワークを活用し、M&Aやビジネスマッチングなどによりサポート

- M&A業務 5つのストロングポイント
 - ・ 充実の顧客基盤…7万社のお取引先基盤
 - ・ 広域エリア…全都道府県に100店舗
 - ・ 外部機関との連携…専門の弁護士・会計士と連携
 - ・ 豊富な実績…専門セクションによる年間100件以上の相談対応
 - ・ フルサポート機能…相談から契約締結・譲渡取引までフルサポート

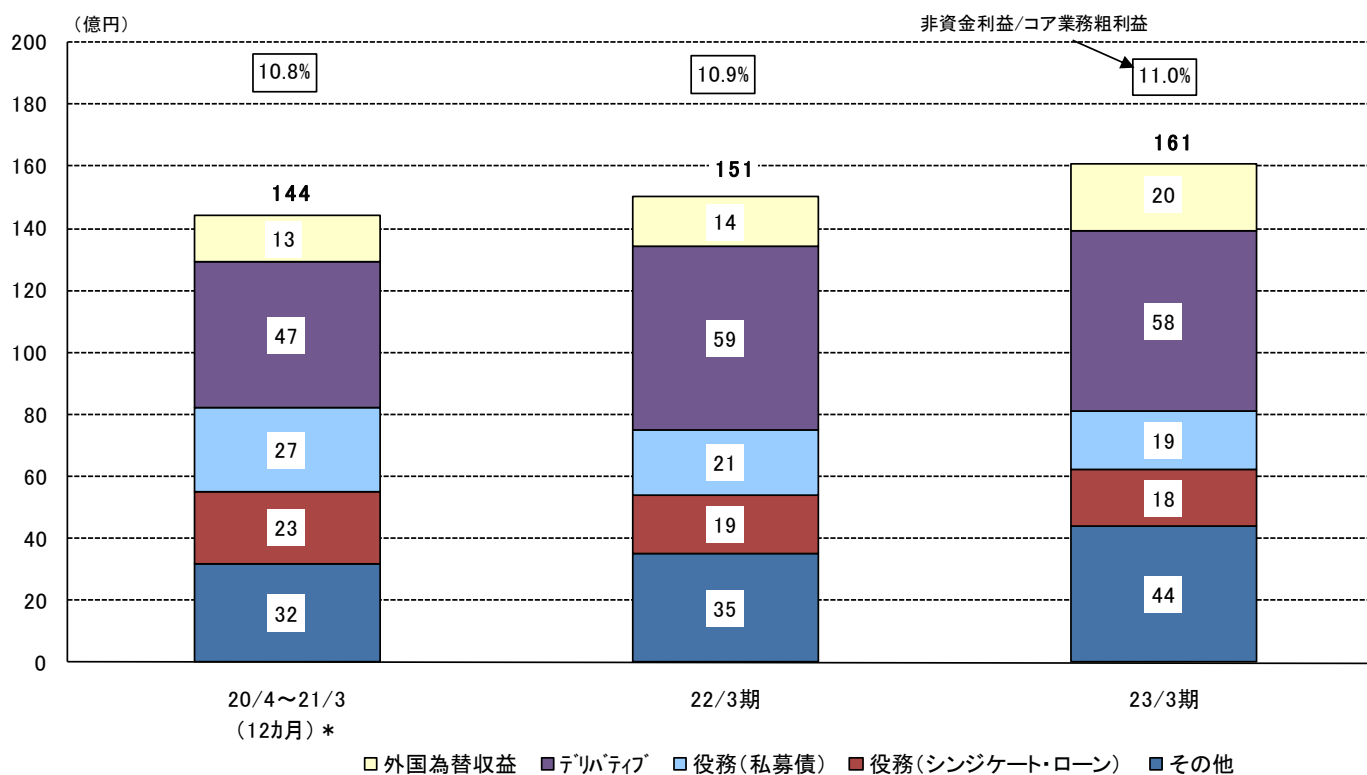
多様な資金調達ニーズへの対応

様々な金融手法を活用して、中小企業の多様な資金調達ニーズをサポート

- ABL…「事業のライフサイクル」に着目した新たな融資スキームとして資金調達の多様化をサポート
- シンジケートローン…中小企業の大型の資金調達ニーズに応えるため、主幹事として円滑な組成をサポート
- 私募債…中小企業の私募債発行ニーズに幅広く対応（信用保証協会保証付私募債、当金庫保証付私募債等）

非資金取引業務の取組強化②

- お取引先中小企業の海外展開への積極的なサポートにより、外国為替収益が増加するなど、非資金取引業務は着実に増加。



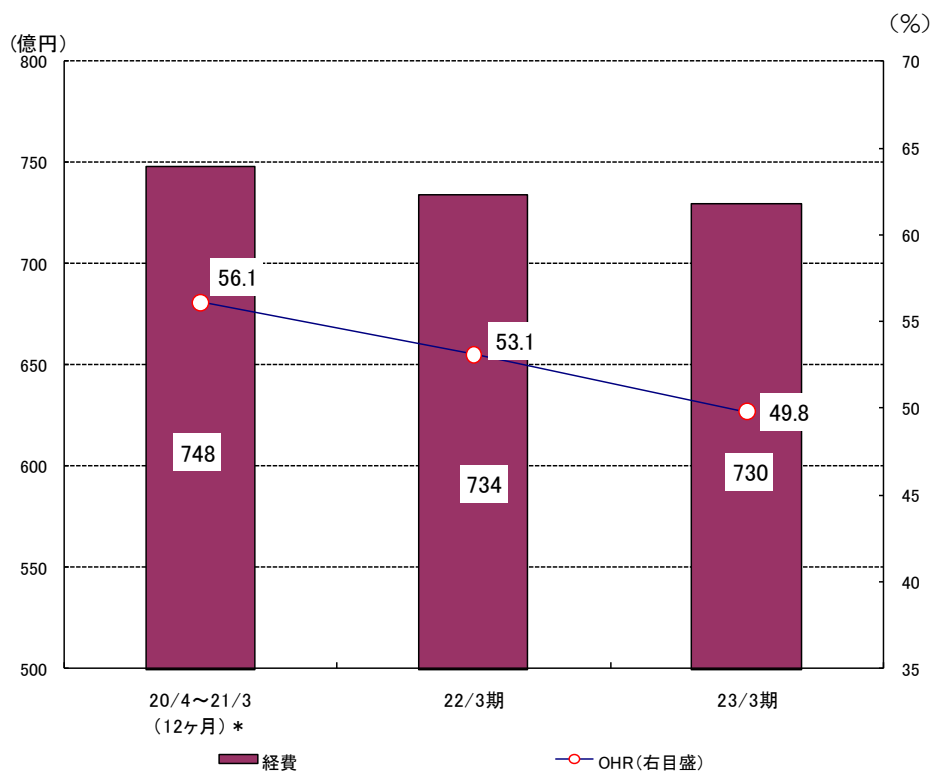
(備考) *20年9月決算と21年3月決算(共に6ヵ月)を単純合算したもの。

・危機対応業務にかかる支払補償料については、非資金利益から控除していない(22/3期は9億円、23/3期は17億円)。

第2部 平成23年3月期の業績

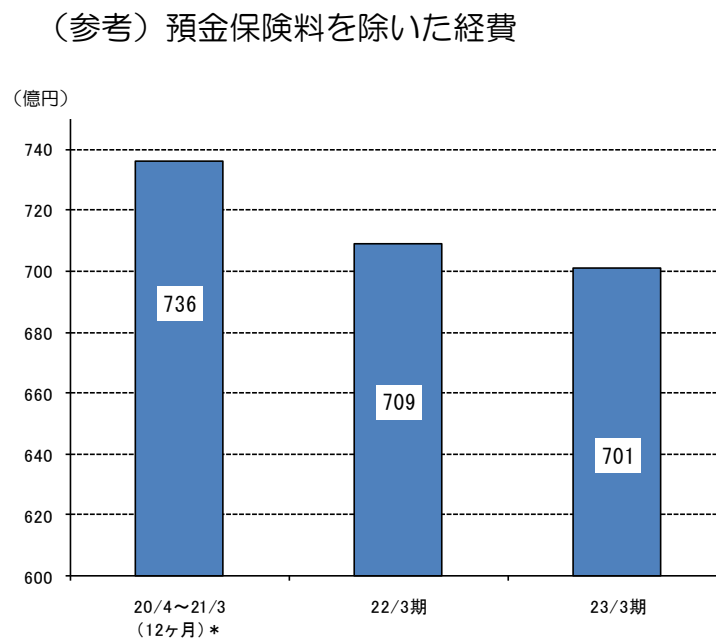
経費

- 23/3期は預金保険料が増加する一方、経費節減に努めたことで、前期比減少。また、OHRも低下。



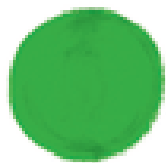
(備考) *20年9月決算と21年3月決算(共に6ヵ月)を単純合算したもの。

・OHR(右目盛) = 経費 / コア業務粗利益



(備考) *20年9月決算と21年3月決算(ともに6ヵ月)を単純合算したもの。

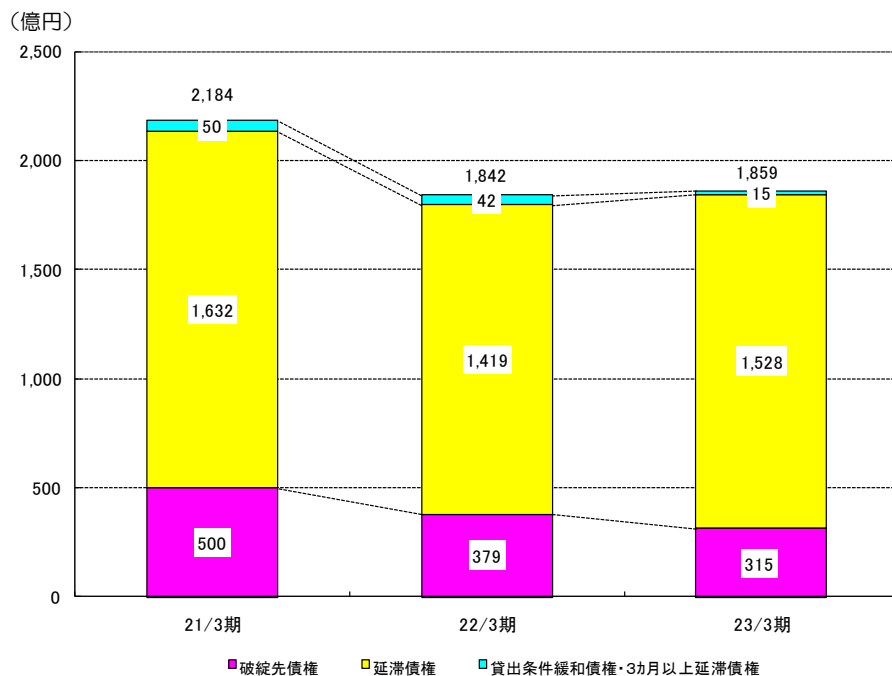
・預金保険料: 21/3期12億円、22/3期25億円、23/3期28億円



不良債権の推移

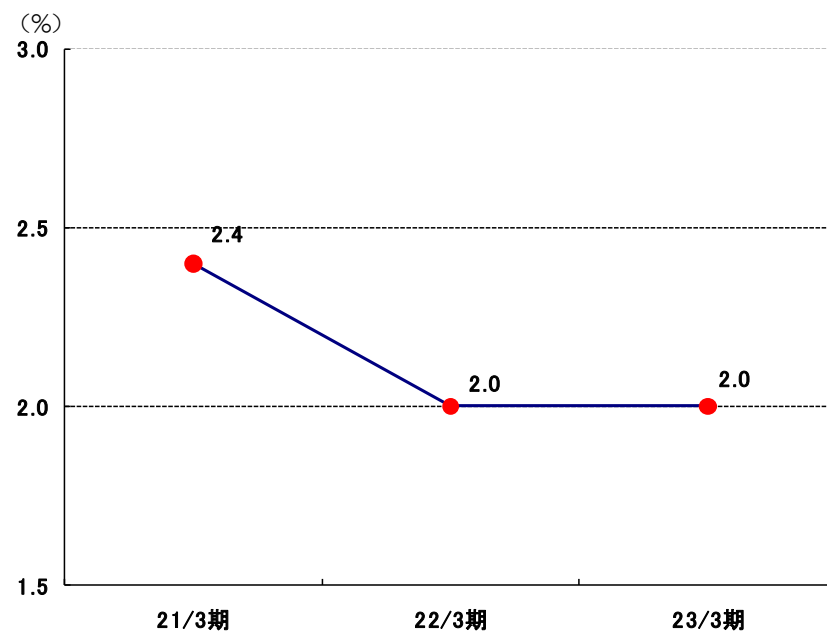
● リスク管理債権が若干増加となったものの、不良債権比率は前期並みに推移。

● リスク管理債権の推移



(備考) リスク管理債権はIV分類額控除後の金額

● 不良債権比率の推移



(備考) IV分類額控除後のリスク管理債権の貸出金に占める割合

自己査定状況・与信費用の推移

- 早期の経営改善支援等によるお取引先中小企業における業況の改善に伴い、正常先の残高が増加する一方、要注意先残高は減少。
- 不良債権処理額が減少したことに加え、一般貸倒引当金の取り崩しが発生したことから、与信費用は前期比156億円減少。危機対応業務を中心に、セーフティネット機能を的確に発揮するとともに、取引先の経営課題を把握・共有化しサポートを強化するなど早期の経営改善を促していく。

●自己査定の取引先区別残高

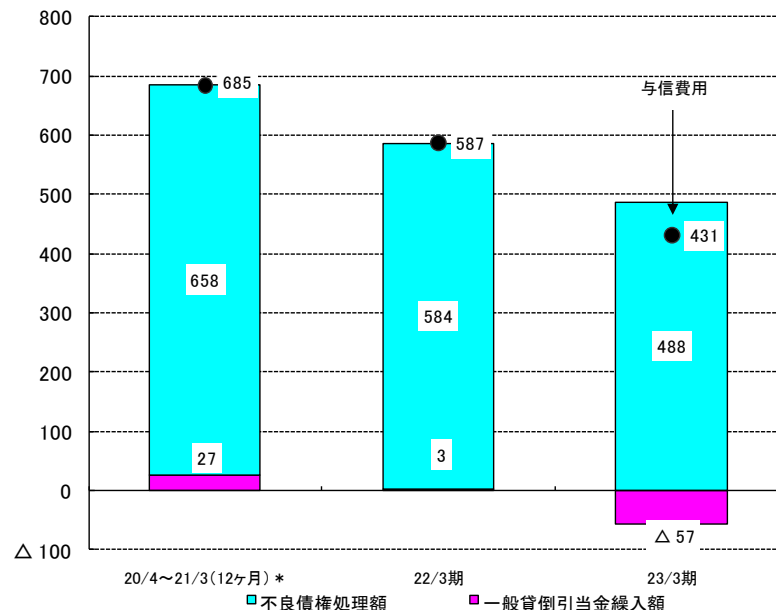
(単位：億円)

	22/3期		23/3期	
	金額	構成比	金額	構成比
破綻先	1,395	1.4%	1,098	1.1%
実質破綻先	548	0.6%	646	0.6%
破綻懸念先	1,261	1.3%	1,343	1.4%
要注意先	36,947	37.8%	35,914	36.6%
要管理先	59	0.1%	34	0.0%
其他要注意先	36,888	37.7%	35,880	36.5%
正常先	57,637	58.9%	59,142	60.3%
合計	97,789	100.0%	98,146	100.0%

※自己査定対象債権は、金融再生法に基づく開示対象債権と同一の基準にて開示しています。金融再生法に基づく開示対象債権は、貸出金のほか、商工中金保証付私募債、外国為替、支払承諾見返や未収利息、仮払金など貸出金に準ずる債権を含みます。

●与信費用の推移

(億円)



(備考) *20年9月決算と21年3月決算(共に6ヵ月)を単純合算したものの。

有価証券運用の状況

- 国内債券を中心とした有価証券運用を実施。
- 外国債券については投資を控えて圧縮を図ってきたところ。結果、23/3期は前期比△171億円となり、外国債券の残高は64億円となっている。

●有価証券種類別残高

(単位：億円)

種類	22/3期		23/3期		残高増減
	残高	割合	残高	割合	
国債	11,759	47%	16,743	72%	4,983
地方債	1,103	5%	1,401	6%	298
政府保証債	1,120	5%	768	3%	△ 351
(取引先発行)私募債	2,308	9%	1,950	8%	△ 358
その他社債	462	2%	597	3%	134
株式	274	1%	270	1%	△ 4
その他の証券	244	1%	69	0%	△ 174
うち外国債券	236	1%	64	0%	△ 171
小計	17,273	70%	21,800	93%	4,526
国庫短期証券	7,502	30%	1,569	7%	△ 5,932
短期社債	49	0%	-	-	△ 49
合計	24,826	100%	23,370	100%	△ 1,455

●評価差額

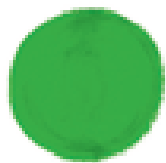
(単位：億円)

	22/3期	23/3期
評価差額	92	125
満期保有目的	14	23
うち外国証券	-	-
その他有価証券	78	101
うち外国証券	△ 12	△ 1
うち株式	10	29

●アウトライヤー比率

	22/3期	23/3期
99%1%法	5.2%	8.4%

第2部 平成23年3月期の業績



自己資本

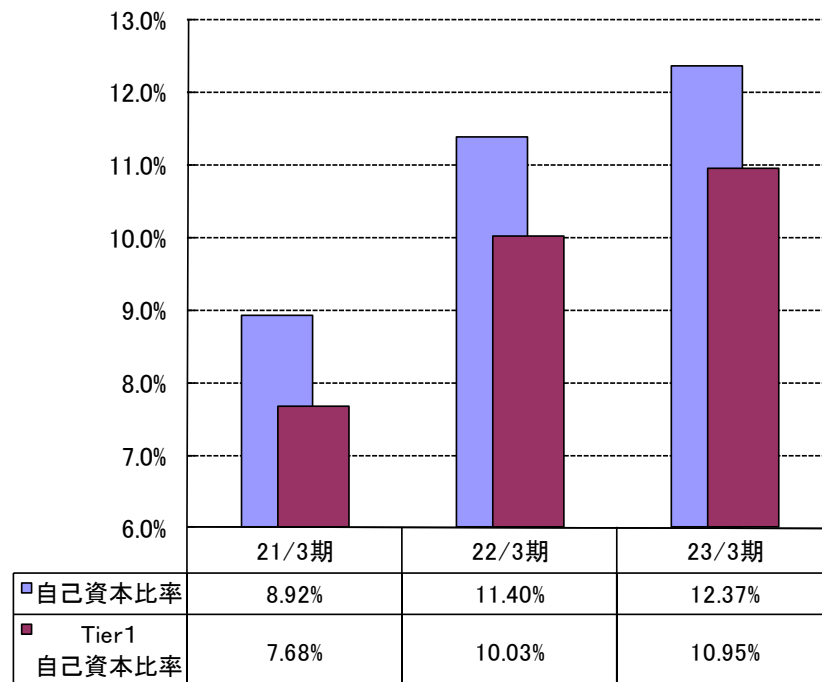
●自己資本等の推移

(単位：億円)

	21/3期	22/3期	23/3期
自己資本	7,883	9,470	9,526
中核自己資本(Tier1)	6,786	8,335	8,437
うち民間保有株	1,170	1,170	1,170
うち政府保有株	1,016	1,016	1,016
うち危機対応準備金	-	1,500	1,500
うち特別準備金	4,008	4,008	4,008
うち利益剰余金	661	695	797
繰延税金資産	825	715	623
繰延税金資産/Tier1	12.15%	8.58%	7.39%

- ・自己資本はTier1を中心とした構成。
- ・21年7月、政府追加出資を受け入れ、これを危機対応準備金1,500億円として計上。

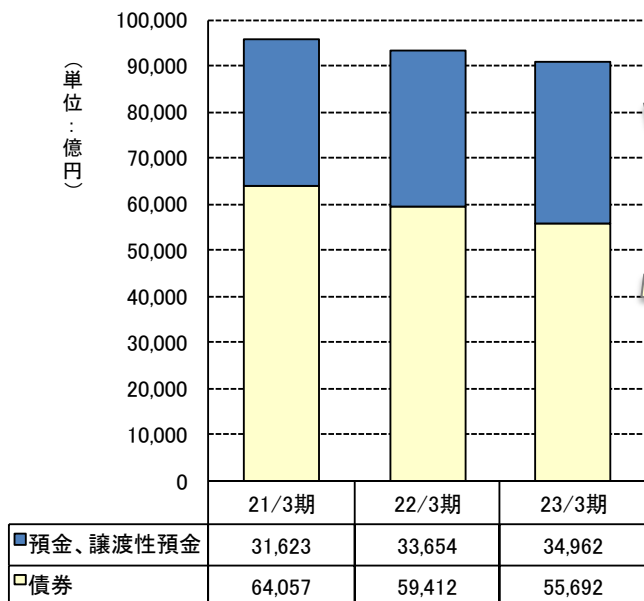
●自己資本比率の推移



※商工中金にかかわる自己資本に関する規制においては、金融庁・財務省・経済産業省告示にて従来と同様、自己資本比率8%以上は目標とされている。

資金調達の内訳

調達の内訳



●預金受入先の内訳 (単位：億円)

	23/3期	22/3期比
一般法人等	22,883	△1,007
個人	12,078	2,315
合計	34,962	1,307

※預金は譲渡性預金を含む。

個人向け新型定期預金の残高は10,371億円（前期末比2,241億円増加）。

●債券販売先別残高の内訳 (単位：億円)

	23/3期	22/3期比
募集債（主に機関投資家向け）	46,269	△2,137
売出債（主に個人向け）	9,422	△1,582
合計	55,692	△3,720

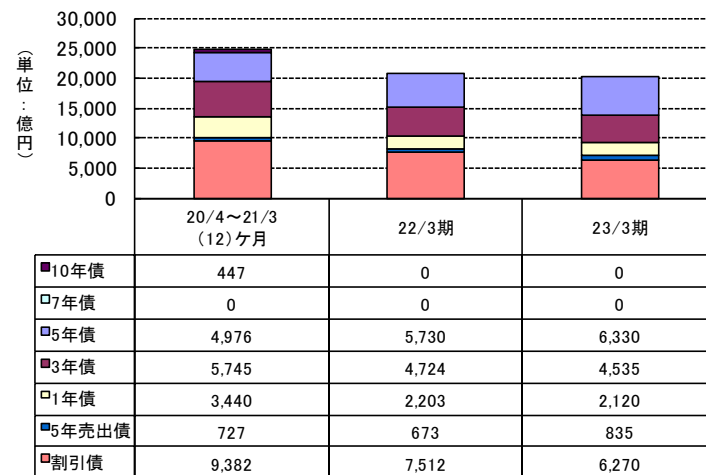
債券の年度間発行額

<発行スタンス>

- ・資金効率を高めるため、資金ポジションをみながら弾力的に発行。

<発行実績>

- ・3、5年債は原則毎月発行。
- ・1年債、7年債、10年債は資金ポジションをみながら都度発行を検討。



平成23年度の業務展開

- まずもって未曾有の大規模災害の復旧・復興に向けてセーフティネット機能の発揮に万全を尽くす。
- また、成長戦略総合支援プログラムなど様々なノウハウやソリューションの提供などを通じ、経営全般に亘ってバックアップするなど、中小企業の企業価値向上に向けた取組みを一層強化する。

上記の取組みを通じて、健全な経営基盤の構築に繋げていく。

業務粗利益の拡大

- 貸出：危機対応業務を中心にセーフティネット機能の発揮に万全を尽くすとともに、成長戦略総合支援プログラムの活用等で貸出残高の維持を見込む。
- 貸出利鞘：取引先の企業価値向上につながる取組を強化（非金利競争力の強化）。
- 役務収益の拡大：成長戦略総合支援プログラムの活用等により、取引先の経営課題に深く入り込み、的確なニーズ対応（海外展開支援、ビジネスマッチングやM&A等の企業間連携支援、事業承継支援、農商工連携支援やコンサルティングなど子会社も含めたグループ総合力も活用）
- 受信取引の強化：個人向け預金の着実な増強に加え、法人を中心とする取引先からの営業性資金の吸収を主体に一層推進。

経費の削減

- 業務効率化の一層の推進。

与信費用の削減

- セーフティネット機能の発揮と取引先の経営課題解決に向けたサポートを強化。
- 業況変化の予兆を捉え、早期の経営改善を促進。
- 取引先の事業資産を活用した融資スキームの高度化（ABL等）。



商工中金の概要

- 正式名称 株式会社 商工組合中央金庫（略称／商工中金） 平成20年10月1日 株式会社化
- 業務開始 昭和11年12月10日
- 根拠法 株式会社商工組合中央金庫法（平成19年法律第74号）
- 店舗等 103（国内100・全都道府県に配置、海外3）
- 職員数 4,205名
- 資本金 2,186億円
- 資金量 90,654億円（うち、債券55,692億円、預金34,558億円、譲渡性預金404億円）
- 貸出金 95,202億円
- 外部格付 R&I …… AA-（安定的）（発行体格付）
ムーディーズ …… Aa2（↓見直し）（長期シニア無担保価格付）
JCR …… AA+（安定的）（長期優先債務格付）

平成23年3月31日現在
（外部格付は平成23年5月31日現在）



ご照会先等

○本資料は、情報提供のみを目的として作成されたものであり、記載されている意見や予測は株式・債券の募集、売出し、売買などを勧誘するものではありません。

○本資料には、将来の見通しに関する記述が含まれています。将来の見通しに関する記述については、作成（または別途記載された日付）時点のものであり、その時点で入手可能な情報に基づく前提、計画、期待、判断及び仮定を使用しています。これら将来の見通しに関する記載は、様々なリスクや不確定要因の影響を受けるため、現実の結果が見通しから大きく異なる可能性があります。これらの記述は、本資料のために作成されたものであり、これらを随時更新する義務や方針を商工中金は有しておりません。○ここに記載されている内容は、商工中金が信頼に足り、かつ正確であると判断した情報に基づき作成していますが、経済環境等の不確実な要因の影響を受けるものであり、商工中金がその正確性・確実性を保証するものではありません。また、ここに記載された内容が事前連絡なしに変更されることもあります。

商工中金 経営企画部

岡本	taiichiro-okamoto@gm.shokochukin.co.jp
木枝	yusuke-kieda@gm.shokochukin.co.jp
電話	03-3246-9952
FAX	03-3242-4650